財政援助団体等監査結果報告

[株式会社神戸フェリーセンター]

神戸市監査委員近谷衛一同佐伯育三同橋本秀一同松本しゅうじ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成21年度財政援助団体等監査について,同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

株式会社神戸フェリーセンター(以下「会社」という。)における出納その他の事務で、主として 平成20年度執行の事務

2 監査の期間

平成 21 年 8 月 24 日~平成 22 年 3 月 15 日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査と ともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、東神戸フェリーターミナルにおける各フェリー会社の船舶運航(埠頭使用・離着岸・ 乗船券発売等)について、公正円滑な運営を行い、車両並びに旅客貨物の安全輸送に対して便宜 を与え、フェリー埠頭の公共性を維持しながら、フェリーの優先埠頭としての機能を発揮し、フェリー輸送並びに国民経済の発展に寄与することを目的として、昭和44年8月に東神戸ターミナル内に設立された。なお、平成11年3月に東神戸フェリー埠頭から新港第3突堤にフェリー基地を移転している。

(2) 神戸市との関係

① 出資

会社の資本金は 5,000 万円であり、神戸市(以下「本市」という。)は、1,800 万円(出資率 36.0%)を出資している。本市以外の主な出資者は、財団法人神戸港埠頭公社、神戸マリンホテルズ株式会社及び神戸航空貨物ターミナル株式会社である。

② 公の施設の指定管理

本市は、会社に対し公の施設の指定管理者として、6、612万円を支出している。その内訳は、神戸ポートターミナル管理運営業務に 5、376 万円、新港フェリーターミナル管理運営業務に 900 万円、六甲船客ターミナル管理運営業務に 334 万円である。

③ 貸付

本市は会社に対し、貸付を行っており、平成 20 年度末の貸付残高は 2 億 8,854 万円となっている。

④ 職員数

平成20年度末における職員数は22人であり、本市より職員の派遣はない。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、神戸市中央区新港町3番7号である。

主な事業は、第1表のとおりである。

① 自動車航送船事業者,旅客,車両,貨物への役務の提供 新港フェリー埠頭及び六甲アイランドフェリー埠頭において,フェリー会社より委託を受け て陸上部門の業務を行っている。

② 自動車航送船埠頭の管理運営

新港フェリー埠頭のフェリーターミナル、可動橋及びヤード等を本市から委託を受けて管理 している。

③ 駐車場の管理運営

ポートアイランド中埠頭駐車場,ポートアイランドシャーシプール,六甲アイランドシャーシプール,青木北駐車場,魚崎駐車場などの駐車場経営を行っている。

④ 一般日用品雑貨及び観光用土産品等の販売並びに自動販売機の管理・運営 新港フェリーターミナル内での売店経営のほか、ポートアイランド中埠頭駐車場などで自動 販売機の管理・運営及びコイン洗車場の経営等を行っている。

第 1 表 業 務 量 の 比 較

		項	E	1			平成	20 年度	平成 19 年度	対前年度	対前年度
フェリー事業	発 着 地	航路名	種	另		別	乗車数等		乗車数等	増減	増減率
	due XII.	高松	乗	用		車		26, 146 ∉	3 28,505 台	↑ △ 2,359 台	△ 8.3
	新港 のりば		1	ラ	ツ	ク		52,066 台	53,414 台	☆ △ 1,348 台	△ 2.5
			_	般	旅	客		78, 829 <i>)</i>	80,312 人	△ 1,483 人	△ 1.8
	六甲 アイランド のりば	今治	乗		用	車		24,447 台	24, 123 台	324 台	1.3
		松山	1	ラ	ツ	ク		44,886 ∉	48,999 台	△ 4,113 台	△ 8.4
		大分	_	般	旅	客		66, 970 <i>)</i>	72, 173 人	△ 5,203 人	△ 7.2
		乗		用	車		50,593 台	52,628 台	△ 2,035 台	△ 3.9	
	合計		1	ラ	ツ	ク		96,952 台	102,413 台	△ 5,461 台	△ 5.3
			_	般	旅	客		145, 799 <i>)</i>	152, 485 人	△ 6,686 人	△ 4.4
m).	ポート	アイラ	ンドロ	户埠!	頭 駐	車 場	契約台数	273 台	323 台	△ 50 台	△ 15.5
駐車場事業	ポートアイランドシャーシプール				契約面積	7, 196 n	n 7, 956 m	\triangle 760 m ²	\triangle 9.6		
場	六甲ア	イラン	ドショ	r —	シプ	ール	契約面積	7,017 n	6, 441 m	² 576 m ²	8.9
事 業	青木	北	駐	Ē	車	場	契約台数	97 台	97 台	0 台	0.0
214	魚	崎	駐	Ē	丰	場	契約面積	2,746 n	å 2,746 m	0 m^2	0.0

(注1) 平成20年度 六甲アイランドのりば寄港便1便は平成20年8月30日~10月11日エンジン不調のため欠航。

(4) 経営状況と財政状態

会社の会計は、企業会計方式を適用しており、消費税処理は税込処理である。

ア 経営状況

会社の経営状況は、第2表のとおりである。

第 2 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額:千円)

(平位 並傾・117)	平成 20 年	度	平成19年	度	41 44 F H	11 22 F E
科	金額	構成比率	金 額	構成比率	対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率
営 業 収 益(a)	598, 245	99.8	603, 126	99.8	△ 4,881	△ 0.8
収フェリー事業収入	284, 938	47.5	273, 175	45.2	11, 763	4.3
益 駐 車 場 等 事 業 収 入	247, 181	41.2	258, 340	42.8	△ 11, 159	△ 4.3
指 定 管 理 者 事 業 収 入	66, 126	11.0	71, 611	11.9	△ 5,485	△ 7.7
の 営業外収益	1, 448	0.2	1,055	0.2	393	37.3
部 受 取 利 息	1, 448	0.2	1,055	0.2	393	37. 3
当 期 収 益 合 計(A)	599, 693	100.0	604, 181	100.0	△ 4, 488	△ 0.7
費 営 業 費 用(b)	598, 491	100.0	599, 294	100.0	△ 803	△ 0.1
コ エ リ ー 事 業 費	279, 658	46.7	276, 109	46.1	3, 549	1.3
駐車場等事業費	251, 235	42.0	251, 449	42.0	\triangle 214	△ 0.1
指定管埋者事業費	67, 598	11.3	71, 736	12.0	△ 4, 138	△ 5.8
部 当期費用合計(B)	598, 491	100.0	599, 294	100.0	△ 803	Δ 0.1
経 常 利 益(C=A-B)	1, 202	_	4, 887	_	△ 3,685	_
特 別 利 益(D)	15, 469	_	17, 412	_	△ 1,943	\triangle 11.2
退職給与引当金繰戻益	521	_	521	_	0	0.0
退職給与準備金繰戻益	6, 947	_	8,890	_	△ 1,943	△ 21.9
修繕引当金繰戻益	8,000	_	8,000	_	0	0.0
特 別 損 失 (E)	_	_	_	_	_	_
有 価 証 券 評 価 損	_	_	_	_	_	_
有 価 証 券 売 却 損	_	_	_	_	_	
税 引 前 当 期 利 益(F=C+D-E)	16, 671	_	22, 299	_	△ 5,628	
法 人 税 等 充 当 額 (G)	0	_	0	_	0	
当 期 純 利 益(H=F-G)	16, 671	_	22, 299	_	△ 5,628	
前期繰越損失(I)	△ 106, 647	_	△ 128, 945	_	22, 298	
当 期 未 処 理 損 失(J=H+I)	△ 89, 976	_	△ 106, 646	_	16, 670	
営 業 収 支 比 率(a/b×100)	100.0	_	100.6	_	△ 0.7	
経 常 収 支 比 率(A/B×100)	100. 2	_	100.8	_	△ 0.6	

⁽注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

⁽注2) 神戸市からの指定管理料収入は、平成19年度は71,611千円、平成20年度は66,126千円である。

イ 財政状態

会社の財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表

(単位 金額:千円)

(単位 金額:千円)						
	平成20年	度末	平成19年	度 末	対 前 年 度	対前年度
科	金額	構 成比率	金 額	構 成比 率	増減	増減率
資産	417, 807	100.0	471, 833	100.0	△ 54,026	△ 11.5
I 流 動 資 産	350, 111	83.8	402, 390	85.3	△ 52, 279	△ 13.0
1 現 金 預 金	340, 855	81.6	394, 458	83.6	△ 53,603	△ 13.6
2 未 収 入 金	4, 988	1.2	6, 343	1.3	\triangle 1,355	△ 21.4
3 前 払 費 用	323	0.1	621	0.1	△ 298	△ 48.0
4 貸 付 金	3, 300	0.8	0	0.0	3, 300	皆増
5 立 替 金	0	0.0	322	0.1	△ 322	皆減
6 商 品	645	0.2	646	0.1	\triangle 1	△ 0.2
Ⅱ 固 定 資 産	67, 696	16.2	69, 443	14.7	\triangle 1,747	\triangle 2.5
1 有 形 固 定 資 産	7, 534	1.8	9, 281	2.0	\triangle 1,747	△ 18.8
(1) 建 物	1,007	0.2	1, 108	0.2	△ 101	△ 9.1
(2) 建 物 付 属 設 備	962	0.2	1, 151	0.2	△ 189	△ 16.4
(3) 車 両	44	0.0	113	0.0	△ 69	△ 61.1
(4) 構 築 物	5, 287	1.3	6, 619	1.4	\triangle 1,332	△ 20.1
(5) 什 器 備 品	233	0.1	289	0.1	\triangle 56	△ 19.4
2 無 形 固 定 資 産	394	0.1	394	0.1	0	0.0
(1) 電 話 加 入 権	394	0.1	394	0.1	0	0.0
3 投 資 そ の 他 資 産	59, 768	14.3	59, 768	12.7	0	0.0
(1) 投資有価証券	55, 010	13. 2	55, 010	11.7	0	0.0
(2) 差 入 保 証 金	4 750	1 1	4 750	1.0	0	0.0
	4, 758	1. 1	4, 758			
負債及び純資産の部	417, 807	_	471, 833	_	△ 54, 026	Δ 11.5
負債及び純資産の部 負 債	417, 807 457, 783	100.0	471, 833 528, 480	_ 100. 0	△ 54, 026 △ 70, 697	△ 11.5 △ 13.4
負債及び純資産の部 負債I 流動負	417, 807 457, 783 154, 622	100. 0 33. 8	471, 833 528, 480 161, 165	- 100. 0 30. 5	△ 54, 026 △ 70, 697 △ 6, 543	Δ 11.5 Δ 13.4 Δ 4.1
負債及び純資産の部 負債I 流動負I 短期借入	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720	100. 0 33. 8 12. 6	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720	100. 0 30. 5 10. 9	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0
負債及び純資産の部 負 債 I 流 動 負 債 1 短 期 借 入 金 2 未 払 費 用	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026	100. 0 33. 8 12. 6 8. 1	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815	- 100. 0 30. 5 10. 9 6. 8	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4
負債及び純資産の部 負 債 I 流 動 負 債 1 短 期 借 入 金 2 未 払 費 用 3 前 受 金	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055	100. 0 33. 8 12. 6 8. 1 3. 3	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664	- 100. 0 30. 5 10. 9 6. 8 3. 2	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7
負債及び純資産の部 負 債 I 流 動 負 債 1 短 期 借 入 金 2 未 払 費 用 3 前 受 金 4 預 り 金	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729	100. 0 33. 8 12. 6 8. 1 3. 3 5. 8	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683	100. 0 30. 5 10. 9 6. 8 3. 2 6. 4	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6
負債及び純資産の部債 負 債 I 流 動 負 債 1 短 期 借 入 2 未 払 費 用 3 前 受 金 4 預 り 金 5 賞 与 引 当 金	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694	100. 0 33. 8 12. 6 8. 1 3. 3 5. 8 1. 9	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885	- 100. 0 30. 5 10. 9 6. 8 3. 2 6. 4 1. 5	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 809	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3
負債及び純資産の部債 負 債 I 流 動 負 債 1 短 期 借 入 2 未 払 費 2 未 払 費 用金金金金 4 預 り 当 金金 5 賞 与 引 当 金 6 納 税 引 当	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397	- 100. 0 33. 8 12. 6 8. 1 3. 3 5. 8 1. 9 2. 1	471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397	- 100. 0 30. 5 10. 9 6. 8 3. 2 6. 4 1. 5 1. 8	\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 809	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0
負債及び純資産の部債 負 債 I 流 動 負 債金 I 短 期 借 費 日 2 未 払 要 日 日 3 前 受 公金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 809 0 \triangle 64, 154	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5
負債及び純資産の部債 負 債 I 流 負 負 I 短 期 借 分 2 未 払 受 日 3 前 受 り 引 当 4 預 り 引 当 当 5 質 寿 引 引 負 6 納 世 力 II 固 定 期 1 長 期 借	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 809 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0
負債及び純資産の部債負債及び純資産の部債負別負別I動 借別1短期2未別3前受り引4預別5月別6利別II固長1長期2長期	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 809 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 0.0
負債及び純資産の部債負債及び純資産の部債負別負別工期別1無別2未別3前額4到別5資納6期別1長額1日日1長額3日日1長額3日日4日日1日日1日日2長額3預額	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc \bigcirc 2, 072	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 0.0 △ 9.7
負債及び純資産のの情人類人類自負人類1 無1 を 要2 未3 前預賞納4 預賞納5 自動長長期6 期日日長長期1 を 要1 を 要1 を 要1 を 要2 を 金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金金	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc \triangle 2, 072 \triangle 522	△ 11. 5 △ 13. 4 △ 4. 1 0. 0 3. 4 △ 9. 7 △ 20. 6 10. 3 0. 0 △ 17. 5 △ 20. 0 0. 0 △ 9. 7 △ 25. 0
負債及び純資産のの債負債び純資産のの債負債人類1無額2動期3日間4受り引引56日日日日1日長234日日1日長1日長1日長1日長1日長3日日4日日5日日6日日7日日1日日2日日3日日4日日5日日6日日7日日7日日8日日9日日10日日10日日 <t< th=""><th>417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402</th><th></th><th>471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242</th><th></th><th>\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160</th><th>△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3</th></t<>	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3
負債及び純資産	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 \bigcirc 4, 160 \bigcirc 8, 000	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 0.0 △ 9.7 △ 25.0
負債支支支支支力大力 <tr< th=""><th>417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976</th><th></th><th>471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647</th><th></th><th>\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 \bigcirc 4, 160 \bigcirc \triangle 8, 000 16, 671</th><th>△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3</th></tr<>	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 \bigcirc 4, 160 \bigcirc \triangle 8, 000 16, 671	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3
負債支支支支支力大力 <tr< th=""><th>417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976 50, 000</th><th></th><th>471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647 50, 000</th><th></th><th>\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160 \triangle 8, 000 16, 671</th><th>△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3</th></tr<>	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976 50, 000		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647 50, 000		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160 \triangle 8, 000 16, 671	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3
1 () () () () () () () () () (417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976 50, 000 △ 89, 976		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647 50, 000 △ 106, 647		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160 \triangle 8, 000 16, 671 \bigcirc 0	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3
負債支支支支支力大力 <tr< th=""><th>417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976 50, 000</th><th></th><th>471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647 50, 000</th><th></th><th>\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160 \triangle 8, 000 16, 671</th><th>△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3</th></tr<>	417, 807 457, 783 154, 622 57, 720 37, 026 15, 055 26, 729 8, 694 9, 397 303, 161 230, 821 10, 000 19, 374 1, 564 35, 402 6, 000 △ 39, 976 50, 000		471, 833 528, 480 161, 165 57, 720 35, 815 16, 664 33, 683 7, 885 9, 397 367, 315 288, 541 10, 000 21, 446 2, 086 31, 242 14, 000 △ 56, 647 50, 000		\triangle 54, 026 \triangle 70, 697 \triangle 6, 543 \bigcirc 0 1, 211 \triangle 1, 609 \triangle 6, 954 \bigcirc 809 \bigcirc 0 \triangle 64, 154 \triangle 57, 720 \bigcirc 0 \triangle 2, 072 \triangle 522 4, 160 \triangle 8, 000 16, 671	△ 11.5 △ 13.4 △ 4.1 0.0 3.4 △ 9.7 △ 20.6 10.3 0.0 △ 17.5 △ 20.0 ○ 0.0 △ 9.7 △ 25.0 13.3

⁽注1) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 5 億 9,969 万円に対し,当期費用合計 5 億 9,849 万円で,経常利益は 120 万円となっている。前年度に比べ,収益が 448 万円 (0.7%)減少し,費用が 80 万円 (0.1%)減少した結果,経常損益は 368 万円悪化している。これに特別利益の 1,546 万円を加算した当期純利益は 1,667 万円となっている。

事業面では、フェリー埠頭の管理運営やフェリー会社、旅客、車両、貨物への役務の提供等を 行うなど、設立の目的に沿って運営され、その役割を果たしているものと認められた。また、公 の施設の指定管理運営においても、条例等に従って管理運営が行われているものと認められた。

(2) 財務に関する事項について

当年度末の資産は4億1,780万円であり、主な内訳は現金預金3億4,085万円及び投資有価証券5,501万円となっている。一方、負債は4億5,778万円であり、主な内訳は長期借入金2億3,082万円及び短期借入金5,772万円となっており、いずれも本市からの借り入れである。財政状態は、債務超過の状態が続いているが、当期未処理損失は少しずつ改善されている。

(3) 指摘事項及び意見

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 指摘事項

ア 会計処理に関する事務

(ア) 固定資産の除去を適正にすべきもの

車両(95%償却後の5年均等償却)を平成21年2月6日に廃棄処分とした際,期首の帳 簿価額を雑損失(営業費用)として計上している事例が見受けられた。

5年間で残存簿価1円まで均等償却している場合であっても、廃棄処分日の属する 月までの「減価償却費」(営業費用)を計上するとともに、「固定資産除去損」(特別損 失又は営業外費用)を計上すべきである。

(イ) 賞与引当金の会計処理を適正にすべきもの

賞与引当金として、年間の賞与支給額を見積もり計上し、賞与支給時に賞与引当金を取

崩さず、直接経費執行している事例が見受けられた。

当期の負担に属する部分の金額を賞与引当金として計上し、賞与支給時に引当金を取崩すべきである。

イ 財産管理に関する事務

(ア) 売上現金の把握を適正に行うべきもの

コイン洗車場において、機器の不具合等により、売上ジャーナル等で確認できる売上現 金と集金現金に誤差が生じている事例が散見された。

機器の改修等も含めて、売上を正確に把握できるようにすべきである。

② 意見

ア 経理規程の整備について

会社における会計処理は、納税申告を念頭においた表示と処理が行われている。そのため、 勘定科目等も会社計算規則、財務諸表等規則などとは異なっているものがあり、資料によっ ては用語の混乱が見受けられるものもある。貸借対照表上に退職給与引当金と退職給与準備 金を計上しているが、退職給付引当金として統一して計上するのが適当であるなど整理して いく必要がある。また、固定資産の減価償却方法の注記がないなど、個別注記表の注記状況 も不完全である。

ところで現行の経理規程は、総務部長が規程の運用統括責任者であった当時のまま(現在 は経理部長職がある)となっており、現行の取扱いと異なるものとなっている。

会社は、現在経理規程の整備に着手している。このたびの整備にあたっては、以上のような点と、市の外郭団体として経営成績、財務状況等も公表していることを踏まえて、説明責任を適切に果たしていけるよう整備を進められたい。

イ 給与規程の整備について

給与規程は平成16年改正以後,一部の手当ての廃止など変更があるにもかかわらず,改正されていない。給与等の支給の根拠となるものであり,規程の整備に努められたい。

ウ コンプライアンスの遵守について

会社は、平成21年2月の税務調査により、A社への分担金支出が経費としての執行を否認されたことにより、過去3ヵ年分(平成17年度~平成19年度)に遡り、分担金支出計2,205万円に対し、法人税等の修正、加算、延滞分として合計923万円を追徴された。

A社への分担金は、現在では資本関係がないため、関連会社への支援ともいえず、また委

託事業ともいえないなどの理由から、寄付金とされたものである。会社は、この問題について法的な問題がなかったか、平成21年6月「公正な職務執行に関する規程」に基づき、コンプライアンス審査会に諮問を行っている。この答申を受けて、現行の規程や決定手続等の問題点を自らも検証し、会社としての改善策を示されるよう努められたい。

(4) まとめ

会社は、これまで平成7年の震災被害や平成10年の明石海峡大橋の開通の影響を受けながら も、新規事業の取り組みや旅行斡旋業、通信機器の販売事業、インターネットのプロバイ ダー事業などの廃止など、その都度事業の見直しを行い、平成18年度においては有料道路事業 からも撤退するなど、経営改善に努めてきた。

また、船社と協力して観光施設等との利用セット券の販売や乗船手続きのETC導入など、 顧客誘致を図るための様々なサービス向上に努め、ここ数年利用者は順調に増加してきていた。 しかし、景気の悪化に伴い物流や利用者の減少が急激に進んだ。さらには、高速道路のETC 割引が平成21年3月より実施され、6月には九州航路の神戸寄港便の休止(実質1便減便)、四 国航路についても7月より1便減便となるなど、会社を取り巻く環境は厳しさを増している。

このような状況にあって、会社においては、事業の活性化、開拓に取組んで、会社の存在意義を高め、フェリーの円滑な運航と車両及び旅客・貨物の安全輸送及び各利用者へのサービスの充実を図り、神戸港の活性化に寄与されるよう希望する。

凡例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって 合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0|及び「0.0|-----該当数値はあるが、単位未満のもの。

対前年増減額及び率の場合は、零を含む。

「一」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。

「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。

5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。